



九州総合通信局は、情報通信分野を所掌する総務省の九州管区機関です。地域における情報化の推進、電気通信の規律・振興、放送の普及・高度化、電波の監理等について、地域の実情に応じた施策の実施機関及び国民との窓口機関として、地方公共団体や地域の事業者等に対し、以下のような業務を実施しています。

地域情報化・電気通信の発展

◆地域情報化と防災対策◆

●ICTによる地域力の向上

地域におけるIoT（Internet of Things）の実装に向けた総合的支援やICT人材の育成、ICTインフラの整備促進等に取り組むとともに、地域に根ざした放送コンテンツの海外展開を推進しています。

●防災・減災対策の推進

今後、発生が想定される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、多様な情報通信技術を活用した防災、減災対策を推進しています。

◆電気通信の健全な発展◆

●電気通信事業者の監督

電気通信事業の登録・届出や監督を行っています。

●電気通信サービスに関する相談

携帯電話やインターネットサービス等に関する相談に対して、電気通信事業者、消費生活センター等と連携して対応しています。

●e-ネットキャラバン等の実施

青少年が携帯電話やインターネットを安心・安全に利用するために学校等に出向いて講座を実施しています。

電波の利用・促進

◆無線局の許認可等◆

●身近で利用される無線局

スマートフォンの普及に伴い通信需要が急増する携帯電話やタクシー等の各種業務用無線など、社会基盤として身近で利用される無線局の免許や登録等を行っています。

●人命・財産保護に不可欠な無線局

人命の安全確保のための航空・船舶無線、事故・災害時の情報伝達に重要な役割を果たす消防・救急無線、防災行政無線等の無線局免許や無線システムの高度化を促進しています。

●無線従事者に関する免許等

無線設備の操作や監督を行う「無線従事者」の資格の免許や無線従事者を養成する学校の認定を行っています。

◆電波の有効利用◆

●周波数の管理

電波は有限な資源です。この共有資源である電波の利用状況などを調査し、新しい電波利用に役立てています。

●電波の利用に関する研究等

電波の新たな利活用に向けた調査検討を行い、地域の電波利用に役立てています。

電波利用環境の整備

◆電波監視・不法無線局対策◆

●重要無線通信妨害の迅速な排除

社会的に重要な役割を担っている消防・救急無線や航空無線などに障害等が発生した場合は、迅速にその障害源を排除しています。

●電波の監視、混信障害対策

電波のルールを守って利用されているか、電波の混信が発生していないか等、電波監視システム（DEURAS）による監視を行っています。

●不法無線局の排除

「不法市民ラジオ」「不法パーソナル無線」「不法アマチュア無線」などの不法無線局を警察などと共同で取締りを行っています。

◆電波に関する正しい知識の普及◆

●電波の安全性に関する情報の提供

携帯電話など、「電波の安全性」に対する関心が高まっており、「電波の安心・安全」に関する正しい知識を提供し、正しい理解の普及啓発に取り組んでいます。また、電波が人体に影響する不安や疑問についての相談対応も行っています。



【電波監視システム（DEURAS）】

放送の普及・促進

◆放送の免許等◆

●テレビやラジオ等の放送局の免許等

テレビやラジオなどの放送局の免許や検査、放送の受信障害の相談対応を行っています。また、地域情報の発信拠点となり、防災・災害情報等も提供するコミュニティ放送の免許等を行っています。

●放送サービスの高度化

超高精細で臨場感あふれる「新4K8K衛星放送」の円滑な普及に向け、周知・啓発や受信環境の整備に取り組んでいます。また、中波ラジオFM補完放送の普及、サービスエリアの拡大を推進しています。

◆有線放送の登録等◆

●ケーブルテレビ事業者の登録等

多チャンネル放送に加え、地域に密着した情報や防災・災害情報等を届けるケーブルテレビの事業者の登録等を行っています。また、ケーブルテレビによる被災情報や避難情報の提供のための2ルート化や遠隔監視機能等の整備、ケーブルテレビ網の光化等について支援を行っています。

信書便事業の啓発

- 民間事業者による信書便サービスに関して許認可や周知・啓発を行っています。



■ 勤務地・基本情報

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟 11階・12階 ※採用から3年目に、総務省本省（霞が関）での勤務（2年間予定）があります。
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（1日7時間45分勤務） ▶ 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年次休暇（有給休暇） 年間20日（採用の年は15日（4月採用の場合）） ▶ その他の休暇 病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・ボランティアなど）など
給与	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 給与（初任給） 182,200円程度（条件により異なります） ▶ 昇給 年1回（1月）
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 通勤手当、住居手当、超過勤務手当、扶養手当、特殊勤務手当、 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：年2回）など
福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総務省共済組合員となり、短期給付（病気やケガ等により治療をした場合の給付）、長期給付（年金）、福祉事業などを受けることができます。
研修	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 採用時研修 東京都内の総務省の研修施設「情報通信政策研究所」にて、全国の採用者と一緒に、業務に必要な基礎的な知識を習得できます。 また配属された部署においても各種の職場研修が実施されます。 ▶ 専門研修 ICT、無線通信、地域情報化、放送、電波測定等の各種研修により、業務に必要な専門的な知識が習得できます。 <div data-bbox="828 1816 1390 2024" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="539 1973 807 2007">情報通信政策研究所</p>

■ Q&A

Q. 職員の人数、男女比などについて教えてください。

A. 九州総合通信局では、約150名の職員が働いています。
男性が約8割、女性が約2割です。

Q. 採用実績について教えてください。

A. 最近の採用実績は以下のとおりです。(国家公務員採用一般職試験(大卒程度))
H30年度:5名(男性3/女性2) H31年度:5名(男性3/女性2) R2年度:6名(男性3/女性3)

Q. 採用時の勤務地はどこですか？

A. 九州総合通信局の勤務地は、熊本市西区春日の熊本地方合同庁舎のみです。
なお、採用から2年経過後に、総務省本省で一定期間(2年間の予定)の勤務があります。

Q. 最初に配属された部署ですと勤務するのですか？

A. 情報通信行政は幅広い分野の業務を行っています。
本人の希望や適性などを考慮し、一定期間ごとに別の部署へ異動することとなります。
更に、本人の希望により全国へ異動することもあります。

Q. 総合通信局は、情報通信の専門知識が必要で難しそうですが・・・？

A. 総合通信局は情報通信分野の幅広い業務を行っていますが、採用直後の研修や関係する各分野の専門研修制度がありますので、業務を行いながら専門知識を習得することができます。
もちろん無線に関する資格や通信工学、工学の基礎等の知識はすぐに業務に活かすことができます。

Q. 採用はどのように決定するのですか？

A. 国家公務員採用試験の合格者に対して、採用担当者が面談を通じて、あなたの長所・やる気・可能性などを総合的に判断して決定します。
採用試験に合格したら、積極的に訪問していただき、あなたの魅力をアピールしてください！

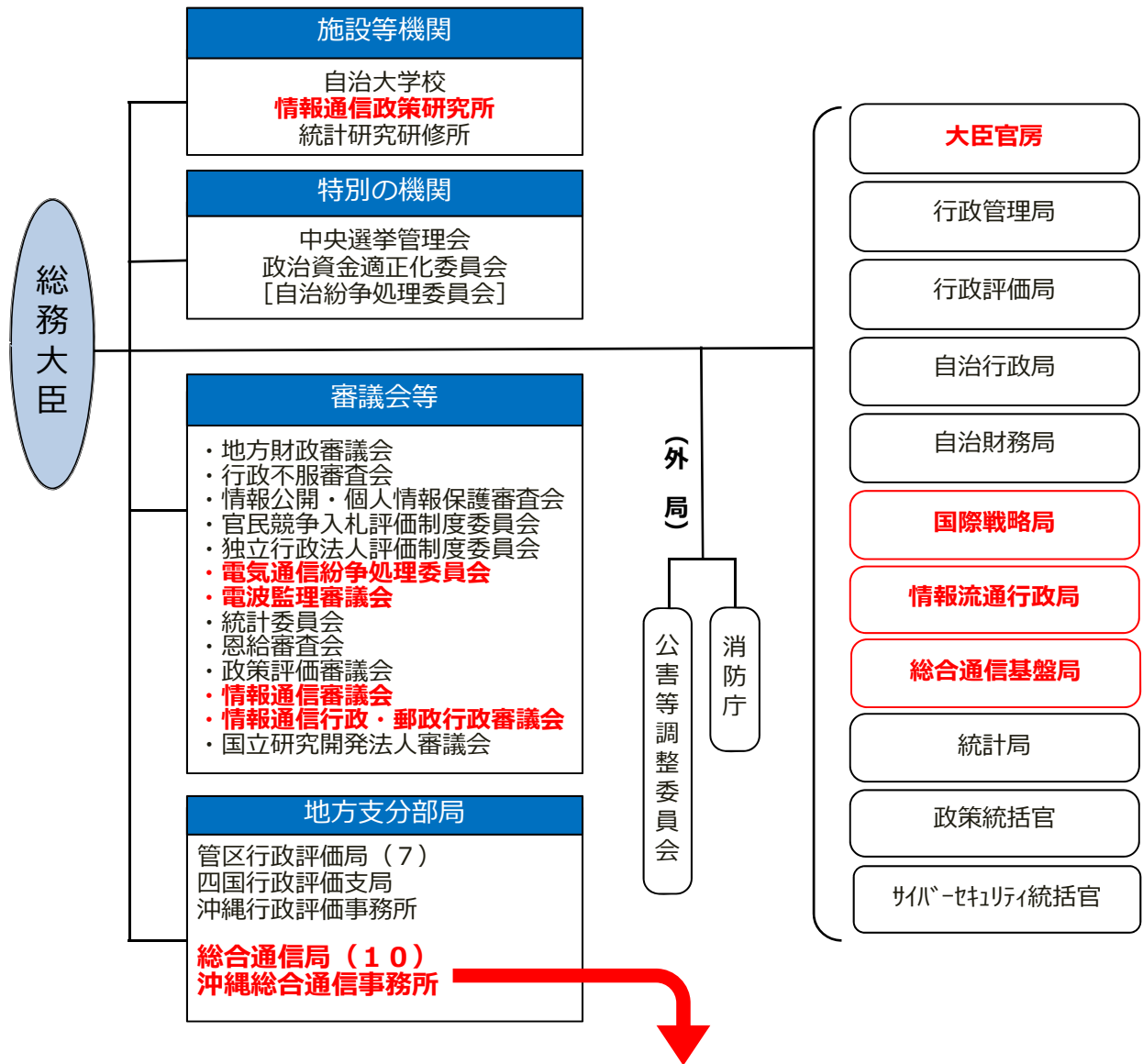
Q. 子育てに関し、どのような支援がありますか？

A. 女性職員の産前・産後休暇の取得はもちろん、男性職員も含め、子供が3歳になるまで育児休業を取得することができます。また、働きながら育児をするための各種制度も用意されています。

Q. サークル活動はありますか？

A. 野球、サッカー、バドミントン、ゴルフ、テニス、ツーリング、三線、囲碁など、各種のサークル活動が盛んで、勤務時間後や休日などに楽しみながら活動しています。

■ 総務省の組織



総合通信局等	管轄都道府県
・北海道総合通信局	・北海道
・東北総合通信局	・青森県 ・岩手県 ・宮城県 ・秋田県 ・山形県 ・福島県
・関東総合通信局	・茨城県 ・栃木県 ・群馬県 ・埼玉県 ・千葉県 ・東京都 ・神奈川県
・信越総合通信局	・新潟県 ・長野県
・北陸総合通信局	・富山県 ・石川県 ・福井県
・東海総合通信局	・岐阜県 ・静岡県 ・愛知県 ・三重県
・近畿総合通信局	・滋賀県 ・京都府 ・大阪府 ・兵庫県 ・奈良県 ・和歌山県
・中国総合通信局	・鳥取県 ・島根県 ・岡山県 ・広島県 ・山口県
・四国総合通信局	・徳島県 ・香川県 ・愛媛県 ・高知県
・九州総合通信局	・福岡県 ・佐賀県 ・長崎県 ・熊本県 ・大分県 ・宮崎県 ・鹿児島県
・沖縄総合通信事務所	・沖縄県

■ 九州総合通信局の組織



総務省 九州総合通信局

〒860-8795 熊本市西区春日2丁目10-1（熊本地方合同庁舎）
お問合せ先 ☎ 096-326-7809（総務課人事係）

